

＜基調講演①—1＞

「循環経済の実現に向けた環境政策の最前線」

環境省環境再生・資源循環局

資源循環課 地域資源循環企画官 金子 浩明



循環経済の実現に向けた環境政策の最前線

2026年1月

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課
地域資源循環企画官 金子浩明



循環経済への移行に向けた国際的な動き



グローバル企業

- 世界的な企業の中ではブランド価値向上の観点から再生材を利用する動きが加速。
- 自社製品の回収を進めることで、自社サプライチェーン内の再生材の資源循環を強化。

G7

- 2023年、民間企業の行動指針である「循環経済及び資源効率性原則（CEREP）」を策定。
- 2025年、「重要鉱物行動計画」を採択。リサイクルの多角化、国内実施も行動の1つに位置付け。

EU

- 循環経済の取組が加速化し、製品への再生材利用義務化などの制度・規制等も次々と導入。
End of Life Vehicles規制案(2025/12/11)：新車製造にプラスチック再生材の適用義務化
15%（施行後6年後） → 25%（施行後10年後） うち20%は自動車→自動車
- 重要鉱物のサプライチェーン強靭化を念頭に、EU域内での資源循環を強化。

中国

- 2024年、資源循環を推進する官民出資の中国資源循環集団を設立。
- これにより、国家レベルの資源回収・再利用プラットフォームを構築。



- 1970 廃棄物処理法
見直し議論中
不適正ヤード/災害廃棄物/PCB
- 1991 資源有効利用促進法
- 1995 容器包装リサイクル法
- 1998 家電リサイクル法
見直し議論中
- 2000 建設リサイクル法
- 2000 食品リサイクル法
- 2002 自動車リサイクル法
見直し議論中
- 2013 小型家電リサイクル法
見直し議論中
- 2018 シッカリサイクル法
検討中
太陽光パネル・リサイクル
- 2021 プラスチック資源循環法
- 2024 再資源化事業等高度化法
- 2025 資源有効利用促進法（改正）

**適正処理
(環境保全+公衆衛生)**

品目ごとの適正処理・リサイクル

素材リサイクル・分野問わない動静脈連携

更に大規模な資源循環の実現へ

地域など面的に見た資源循環の実現/大規模かつ高度な再生資源の拠点ネットワーク構築/
様々な主体の連携（動静脈、産官学金…）

最近の政策動向



2024年7月30日 第1回

・**第五次循環型社会形成推進基本計画案**
～循環経済を国家戦略に～

2024年12月27日 第2回

・「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現
資源循環自治体フォーラムの創設など

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

会議構成員

議長：内閣官房長官

副議長：経済産業大臣、環境大臣

構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、
内閣府特命担当大臣(地方創生)、
農林水産大臣、国土交通大臣

5

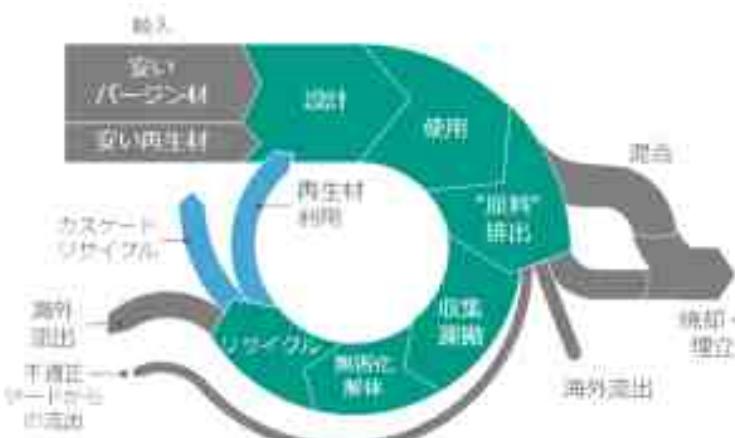
資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築



■高品位の再生材の流通量拡大に向け、資源循環産業と製造業を繋ぐネットワーク形成や拠点構築が必要。

■主要な循環資源を対象として、課題やニーズの洗い出し・課題解決策検討をケーススタディプラスチック、鉄スクラップ、アルミスクラップ、銅スクラップ、e-scrap、有機系廃棄物（廃食用油等）、自動車、リチウムイオン電池、太陽光パネル、風力発電設備など。

国内資源循環の現状イメージ



資源循環ネットワークと拠点のイメージ



6

再資源化ビジネスの創出

検討ステージ

自治体CE診断 / ビジョン・モデル作成



- ・現状把握
- ・ポテンシャル
- ・改善提案

50自治体
公募

CEビジョンの策定



- ・持続可能な地域社会
- ・安心で豊かなくらし
- ・活力ある産業と経済

支援ツールの整備

CEガイダンスの提供



類型別



効果算定

中核人材養成プログラム



- ・プロジェクトマネージャーの役割
- ・地域課題の整理、分析方法
- ・地域情報の把握方法
- ・効果的な広報戦略

実証ステージ

モデル実証事業

地域課題にCEの取組でアプローチする
循環型ビジネスモデル構築実証事業を創出。

プレイヤー

14自治体
公募

支援企業
公募



【地域の主な課題】

- ・地域経済の衰退
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・廃棄物処理コストの負担
- ・森林資源の荒廃

【CEの取組】

- ・省資源・廃棄物の発生抑制
- ・製品等の長期使用・有効利用
- ・資源の循環利用・再生利用
- ・再生可能資源の利用

(例) 地域課題である放置竹林の問題を解決するため、竹を主材料とした魅力的な商品の製造、販売を実施。製造工場では、地域の人材の雇用を創出。

全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」を活用した自治体・企業・スタートアップ等のマッチングや、これと連携したビジョン作成、モデル実証、中核人材育成、技術実証・設備投資の促進、市町村の施設整備等の支援を通じ、資源循環ビジネス創出を支援する。

7

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律

令和6年5月29日公布



再生材の質と量の確保と脱炭素化等の取組を加速化し、資源循環産業のさらなる発展を後押し

資源循環産業・事業者全体の底上げ

基本方針

高度化に向けた判断の基準

実施状況の報告・公表

再資源化事業等の高度化の促進（3つの環境大臣認定制度）

- ・廃棄物処理法における各種許可手続きを不要とする等の特例

<①事業形態の高度化>

- ・製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- ・再生材を回収する分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進



例：太陽光パネルのガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- ・温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

2025年11月21日 全面施行



- 我が国独自の自動車向け再生プラスチック利用拡大を実現するため、**自動車産業と資源循環業が一堂に会した産官学連携コンソーシアム**。経済産業省と連携し、2024年11月20日に立ち上げ。
- 25年3月末に「アクションプラン」を取りまとめ。
 - ・ ビジョン「**我が国がグローバルな資源循環ビジネスを牽引**」
 - ・ 自動車向け再生プラスチック等供給量の段階的な目標（自動車→自動車、自動車以外→自動車）



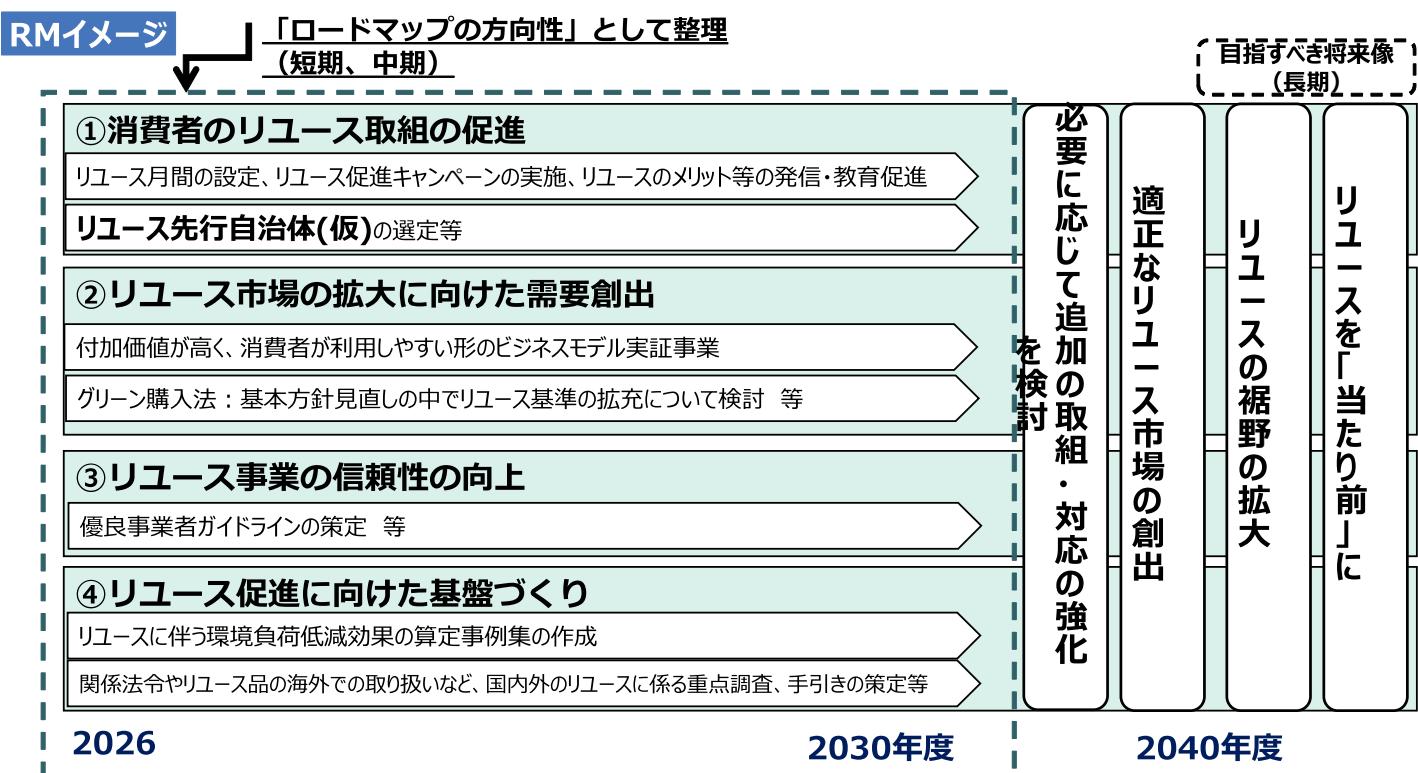
→ 地域でも様々な動脈連携の可能性

9

リユースの促進



- リユース促進に向けた懇談会（2025年 浅尾環境大臣が関係者と意見交換）
- 使用済製品のリユースの促進に係る検討会（2024年度、2025年度）
- 2025年度内に、**リユース等の促進に関するロードマップ**を策定予定。



10



①食品ロス削減

将来像

2000年度比で2030年度までに食品ロス半減目標の早期達成
(事業系食品ロスは新たに掲げた60%削減目標の達成)

取組

- 地域の取組の強化
- 消費者等の効果的な行動変容の促進



②サステナブルファッショント推進

将来像

2020年度比で2030年度までに家庭から廃棄される衣類の量を25%削減

取組

- 循環型ファッショント推進に向けた使用済み衣類回収システムの構築
- 循環型ファッショントシステム構築に係る取組強化
- 消費者への啓発や情報発信

③使用済み紙おむつのリサイクル推進

将来像

2030年度までに紙おむつリサイクルの実施・検討を行った自治体を150に

(2023年度調査では78自治体)

取組

- 使用済み紙おむつのリサイクルに関する知見の整理・発信
- 使用済み紙おむつのリサイクルに関する自治体への直接支援

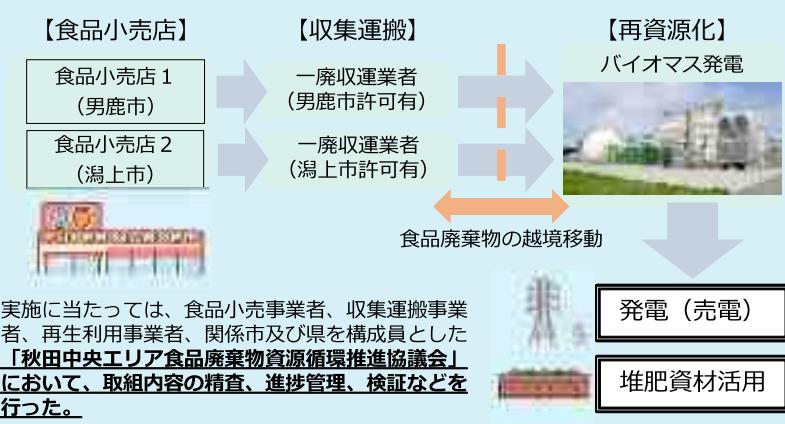
参考資料

中国四国地方における資源循環事例
令和8年度予算概要

- 食品小売店における食品廃棄物の発生抑制に取り組むとともに、それでもなお発生した食品廃棄物を発電や堆肥資材として再生利用する実証試験を2か月間実施した。
- 成果として、食品小売店での食品廃棄物の発生量を1割程度抑制でき、食品廃棄ゼロエリアを最大61日間達成できた一方、社会実装に当たっては、費用面や制度面での課題が明らかとなった。
- 今後は、他の市町村や事業者などとも情報共有するとともに、関係者間の調整を図りながら、各地域の実情に応じた食品廃棄物に係る資源循環の仕組みづくりを促進していく。

事業の全体像

男鹿市と潟上市の2つの食品小売店で食品ロス対策（値引商品の購入、てまえどり）を行うとともに、分別排出した食品廃棄物を秋田市の施設へ収集運搬してメタン化発酵発電や堆肥資材の原料として再生利用した。



取組の様子



食品ロスの削減対策
(「てまえどり」のPOP)



食品小売店における
食品廃棄物の計量と記録



再資源化施設における
食品廃棄物の荷下ろし



秋田中央エリア食品廃棄物
資源循環推進協議会の開催状況

令和7年度補正予算 令和8年度当初予算（案）



1-1. 環境政策を通じた経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現

- ・経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援
(太陽光パネル、リチウムイオン電池等の再資源化設備補助を含む) **設備補助** **実証支援**
- ・太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備 **設備補助** **実証支援**
- ・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業 **実証支援**
- ・自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費 **設備補助**
- ・再資源化事業等高度化法の活用による事業者間連携の推進
- ・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進

1-2. 地域資源の付加価値創出による活力ある地方の実現

- ・資源循環自治体フォーラム開催や地域から排出される資源性廃棄物(金属、プラス等の複合素材等)の再資源化による資源循環ビジネスの促進 **設備補助** **実証支援**
- ・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業(同上) **実証支援**
- ・地域共生型廃棄物発電等導入促進事業 **設備補助**
- ・リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッショング、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による循環型社会の実現に向けた支援 **実証支援**
- ・SAFの供給拡大に向けた資源循環の促進 **設備補助** **実証支援**

1-4. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国際競争力の強化とグローバルサウスとの更なる連携

- ・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進(再掲)
- ・ASEAN等と連携したE-scrap等の国際金属資源循環の構築
- ・経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援
(太陽光パネル、リチウムイオン電池等の再資源化設備補助を含む)(同上) **設備補助** **実証支援**
- ・リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策
- ・スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進 **設備補助** **実証支援**

経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援



【令和8年度予算(案) 37,900百万円(23,280百万円)】

【令和7年度補正予算額 3,100百万円】

再資源化に係る関連施設や循環資源の回収量拡大に向けた物流関連施設への投資促進や実証事業を行います。

1. 事業目的

我が国製造業はサプライチェーン途絶リスクにさらされており、国内外での循環資源の回収拡大と再資源化を通じた製造業への供給強化(動静脈連携)による再生材供給サプライチェーンの強靭化は、経済安全保障に直結。そのため、本事業による投資促進支援を通じて、再生材供給サプライチェーンの各機能を全国で強化していく。

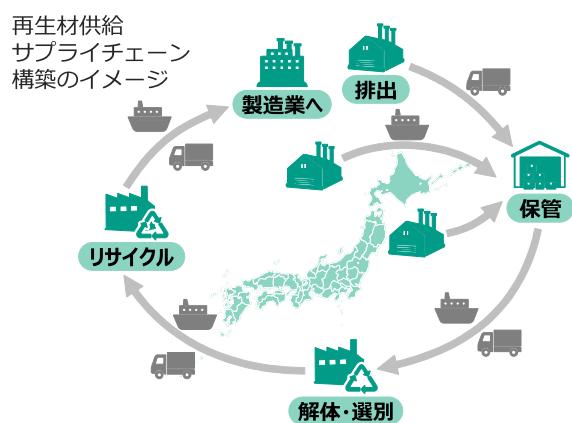
2. 事業内容

資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材(レアメタル・レアアースをはじめとした重要な金属資源等)を供給するためのサプライチェーン上の各種拠点(保管・解体・選別、再生材製造等)に係る設備の集約化・高度化を行うための関連インフラ導入や実証事業の支援を行う。

- ① 先進的な資源循環投資促進事業(経済産業省連携事業)
- ② プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業
- ③ 脱炭素型循環経済システム構築促進事業
- ④ 製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業
- ⑤ 再生材供給サプライチェーン構築支援事業

3. 事業スキーム

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ■事業形態 | 間接補助事業(補助率1/3, 1/2)・委託事業 |
| ■委託先・補助対象 | 民間事業者・団体、大学、研究機関等 |
| ■実施期間 | 令和5年度~ |



大型破碎設備



保管設備



再生材製造設備

太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備



【令和8年度予算（案） 2,132百万円の内数（871百万円の内数）】

【令和7年度補正予算】

476百万円の内数】

太陽光パネルのリサイクルを促進するための環境整備を進めます。

1. 事業目的

- ①(※) 太陽光パネル等の再エネ関連製品をリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。
- ② 資源循環ネットワークの形成や拠点の戦略的構築を通じた、効率的なリサイクル体制の確保を図る。
- ③ 太陽光パネル等の未利用資源のリサイクルの高度化・効率化のために必要な調査を行うことにより、資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

2. 事業内容

① 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスについて、動脈連携を通じた水平リサイクル技術の確立を目的とした実証を行う。

② 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業

太陽光パネルのリサイクル推進に向けて、再生材供給サプライチェーンの強靭化を目指すにあたっての課題やニーズの洗い出しを行う。

③ リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業

太陽光発電設備等の大量廃棄に備え、制度的対応を含めた各種対策に必要な調査・検討を行う。

(以下事業を別途計上)

※ プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

国内資源循環体制構築に向けて、太陽光パネル等の再エネ関連製品の再資源化を行いうリサイクル設備等の導入を支援する。

3. 事業スキーム

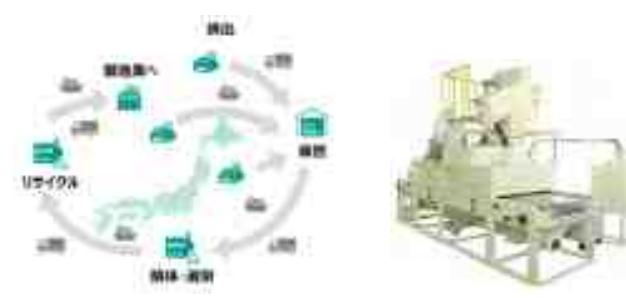
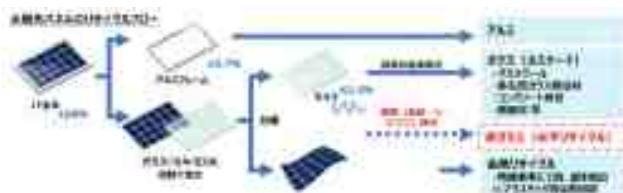
■ 事業形態 請負事業、委託事業、間接補助事業（補助率1/3, 1/2）

■ 請負先・委託先・補助対象 民間事業者・団体、研究機関

■ 実施期間 平成19年度～令和9年度（予定）

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6206-1871

4. 事業イメージ



太陽光パネルリサイクル設備

資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築

資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業



【令和8年度予算（案） 1,020百万円（新規）】

【令和7年度補正予算額 376百万円】

再生材供給のサプライチェーン強靭化を通じた再生材の高品質化・供給量の安定化を目指します。

1. 事業目的

小規模分散化している国内の資源循環産業においては、動脈物流の分断や、質・量両面での再生材の需給の調整が進んでいないこと、不適正ヤードからの海外流出ルートの存在など公正な競争条件の未整備であることなどから、大規模・集約化へのインセンティブが十分に働いていない。本事業は、再生材供給サプライチェーン強靭化を目的として、循環資源のリサイクルのためのネットワーク（物流や動脈連携）形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築に向けた調査や実証を行うものである。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

① 資源循環ネットワーク形成及び再生材製造拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業

- ・ 戰略検討・ケーススタディ：再生材供給サプライチェーン強靭化のケーススタディ（レアメタル等）を通じた課題等の洗い出し、新たな施策の検討を行う。
- ・ 資源回収実証：また、広域的な資源回収における効果的な回収方法及びトレーサビリティ確保による資源やリスク管理のあり方を検討するモデル実証・評価検討を行う。

② 製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業

- ・ 高品質再生材製造実証：製造業・資源循環産業の協業による、すり合わせを通じた、精緻解体や高度選別などの技術的な実証を行う。（Ex.鉄スクラップ）
- ・ 設備の大規模・集約化実証：複数の循環資源を扱う再生材製造施設の大規模・集約化を通じ、製造業へまとまった量の素材（金属・プラスチックなど）を確保するための実証を行う。また、金属スクラップなど適正ルートでの回収量を拡大するため、有害性を持つ循環資源について、適正処理指針の適用について実証を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 請負事業・委託事業

■ 請負先 民間事業者・団体

■ 実施期間 令和8年度（予定）

資源循環ネットワークの

形成及び再生材製造拠点

の戦略的構築のイメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875



【令和7年度補正予算額 500百万円】

循環経済への移行に向け、産官学で一致団結し、国内における再生材市場構築を進めます。

1. 事業目的

2023年7月に提案された欧州のELV（廃自動車）規則案、バッテリー規則などの国際的変化に対応しながら、質の高い再生材の供給を拡大・安定していくことは、循環経済への移行を国家戦略として掲げている我が国にとって重要である。本事業では、自動車における再生プラスチックの供給拡大・安定と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応する。

2. 事業内容

1. 自動車における再生材市場構築のための産官学連携による調査等

- ① 自動車における再生材市場構築のための調査
- ② 再生プラスチック供給ポテンシャルの評価

2. 廃自動車からのプラスチック回収促進事業

- ③ プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入支援

3. 高品質な再生材の供給促進事業

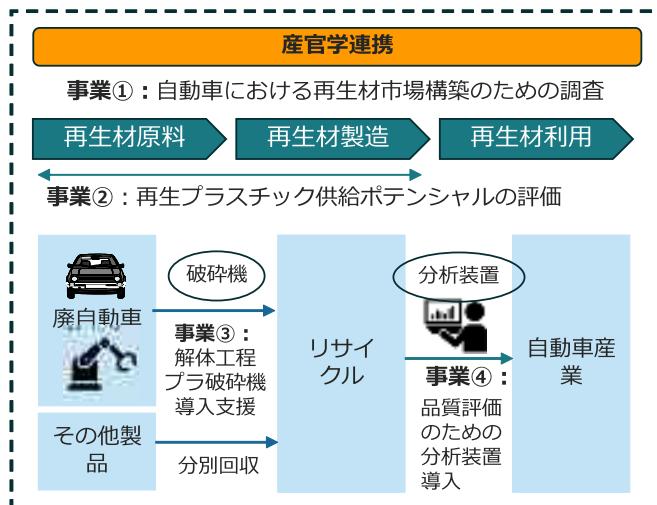
- ④ 再生材の品質評価のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業
- 請負先・補助対象/ 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室 電話：03-6205-4946

4. 事業イメージ



再資源化事業等高度化推進事業

【令和8年度予算（案） 261百万円（233百万円）】
【令和7年度補正予算額 82百万円】

再資源化事業等高度化法に基づき、再生材の質と量を確保し、経済成長、地方創生、経済安全保障につなげます。

1. 事業目的

資源循環を進めていくため、再資源化事業等高度化法に基づき、製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるようになるとともに、資源循環産業の発展を目指す。

2. 事業内容

■ 高度再資源化事業計画等における認定審査等業務

- ① 高度再資源化事業計画等に係る認定審査業務
- ② 廃棄物処分業者等における施行状況調査

■ 再資源化情報報告・公表システム維持管理等業務

- ① 再資源化情報報告・公表システムの維持管理等業務

■ 再資源化に係る動脈連携による資源循環情報活用推進費

- ① 優良産廃処理業者の更なる成長のための情報発信強化
- ② 産業廃棄物処理業の健全でクリーンな成長のための支援事業
- ③ 電子マニフェスト普及啓発事業等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ



企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進



【令和8年度予算（案） 115百万円（113百万円）】



資源循環分野の国際的な議論やルール形成をリードし、循環性情報開示スキームや指標等の国際標準化を進める

1. 事業目的

- 資源循環に関する指標や情報開示は、製品・サービスの競争力や企業の評価等に密接に関連するものの、**気候変動のように国際的に確立されたルールが存在しない**。一方、EUを中心に独自に個別の製品の規制や情報開示義務化等が進められており、日本企業もその都度規制対応を迫られるとともに、ルールの乱立も懸念されている。
- G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づき、**2025年11月にCOP30で公表された企業の循環性情報開示スキームやそのベースとなる指標開発を含むグローバル循環プロトコル（GCP）の改善等へ貢献し、G7や国連機関を巻き込み、我が国の国益に資する国際標準化を進める。**

2. 事業内容

1. 國際的な循環経済に関する国際合意形成・ルール形成の推進等

G7、G20、OECD、UNEA（国連環境総会）等の国際的な循環政策やルールに関する議論や合意形成をリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保を図る。特に、G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づく循環経済の政策的議論を主導しつつ、同原則5に盛り込まれた循環性に関する企業の情報開示や指標の基準策定・国際協力等の議論を、G7やUNEA等を巻き込みつつ推進する。

2. 持続可能な開発のための経済人会議（WBCSD）への拠出金

WBCSDはこれまで企業レベルの循環性指標（Circular Transition Indicators）を開発し、循環経済のISO規格に反映されるなど、循環経済の基準策定に大きな影響力を有する。WBCSDが主導して民間企業の循環経済の取組を促進するための「グローバル循環プロトコル（GCP）」を2025年11月にCOP30で公表した。環境省はWBCSDと2024年に協力覚書を締結し、GCPの開発・公表に貢献した。環境省は、GCPを将来的な企業の循環性評価のグローバルスタンダードとして国際ルール形成を主導すべく、既に予定されているGCPのアップデートや開発を予定しているセクター向けガイダンスへ貢献するため、WBCSDへ資金拠出し、我が国からのインプットを強化する。

3. 事業スキーム

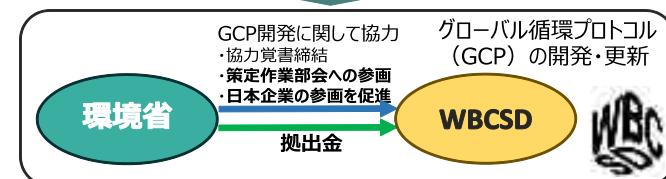
- 事業形態 1：請負事業 2：拠出金
- 請負先／拠出先 国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源型社会推進室 電話：03-5521-8886

4. 事業イメージ

現状

資源循環に関する情報開示や指標について、
国際的に確立されたルールが存在しない



循環性情報開示スキームの国際合意形成
グローバル循環プロトコルの開発

2025年11月に
初版を公表
その後、アップデー
トやセクター別ガイ
ダンスを開発予定

国際場裡における合意形成や活動

G7 UNEP 国際資源パネル

グローバルスタンダードの確立
日本企業の国際競争力の維持・強化

資源循環自治体フォーラム開催や地域から排出される資源性廃棄物（金属、プラスチック等の複合素材等）の再資源化による資源循環ビジネスの促進



【令和8年度予算（案） 104百万円（99百万円）】

【令和7年度補正予算額 1,164百万円】



地域の循環資源を活かした持続可能な経済・社会の形成に向け、資源循環に係る自治体取組のビジョンから事業化までの包括的な支援と再資源化困難物の循環利用を支援し、地域発の循環型ビジネスの創出と全国展開を促進します。

1. 事業目的

全国7地域で開催する「資源循環自治体フォーラム」等を通じて、関係主体の連携・交流の促進を図り、地域の資源循環の基盤強化と事業創出に向けた機運を醸成する。地域での事業化を志向する自治体には、先進事例に取り組むマイスターが資源循環に関する現状評価やボテンシャル診断を行い、地域特性に応じたビジョンの作成、モデル実証事業の実施、創出されたビジネスの実装に向けたフォローアップを通じて伴走支援を行うとともに、中核人材の育成も図る。

また、地域資源の活用を促進するため、地域で排出され、焼却・埋立てされている複合素材（金属・木材・プラスチック等）、廃油、建設廃棄物、SAF原料などの資源性廃棄物について、回収・選別・再資源化のための技術実証や設備投資を支援し、全国的な循環経済への移行を促進する。

2. 事業内容

<地域の資源循環促進支援事業>

① 資源循環自治体フォーラム等を通じた資源循環のビジネス創出支援

「資源循環自治体フォーラム」全国7地域での開催と、平時においては地方環境事務所による支援やデジタル環境の活用を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、地域の課題に即した意見交換・事業者紹介・マッチング・事業化支援等を実施する。

② 自治体資源循環診断、ビジョンの作成及びフォローアップ支援

マイスターが参画し、アンケートやデータから再生可能資源の実態や推進体制等を把握し、資源循環のポテンシャル等を診断。診断結果から地域特性に応じた有望分野・施策を特定、地域メリットを提示し、地域課題解決に資源循環を取り入れたビジョンを作成。作成後は新規実証事業化に向けたフォローアップを行う。

③ 循環型ビジネスモデル実証事業の実施及びフォローアップ支援

マイスターが参画し、地域の廃棄物の資源化を目的として、全国7地域で4類型（地域経済型・地域コミュニティ型・地域資源活用型・廃棄物処理コスト削減型）の実証事業を実施。実証後は、事業の持続的な運営を見据え、モデルの定着・拡大に向けた、フォローアップを行う。

④ 地域資源の活用に向けた資源循環加速化事業

廃家具等の複合系、建設廃棄物等の土石系、カーオイル等の化石系、SAF原料等のバイオマス系等の再資源化が困難な物について、地域特性に応じた資源循環ルート構築を目指し、技術導入や再資源化に係る技術の可能性や事業性の調査、試行的な販売実証等を支援する。

⑤ 地域資源の活用に向けた再資源化のための技術実証・設備導入支援

焼却・埋立てされる再資源化困難物について、製造・小売業とリサイクル事業者等の連携により再資源化を図り、再生材を地域に一定量供給する重点分野に対し、技術実証や選別・再資源化設備の導入を支援する。

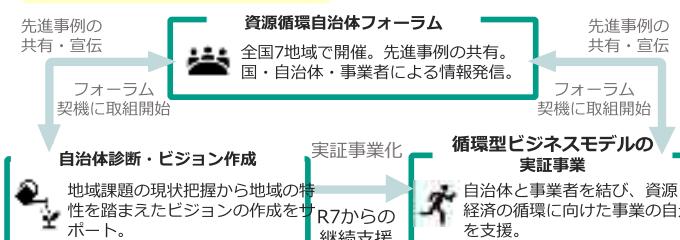
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②③請負事業、④⑤請負事業、間接補助事業（補助率1/3、1/2）
- 請負先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③令和7年度～令和9年度、④⑤令和7年度

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：①②③ 03-6206-1874、④⑤03-6206-1871

4. 事業イメージ

<地域の資源循環促進支援事業>



中核人材育成

独自の教材を用いた資源循環の取組を牽引するプレーヤーの育成プログラム。

<地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業>

重点分野の再資源化困難物 複合系・土石系・化石系・バイオマス系



地域共生型廃棄物発電等導入促進事業



【令和8年度要求額 1,696百万円 (1,696百万円)】



地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

1. 事業目的

- 再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等によりエネルギーを創出・利活用する事業を推進する。
- PCBを含有した変圧器等を高効率製品に交換することによるCO₂削減推進、脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援し、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す。**

本事業では、地域貢献等の要件を満たす事業の廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で使用されること）の費用の一部を補助する。

※設備補助は高効率や高度化事業に資する改修・更新の場合も対象。

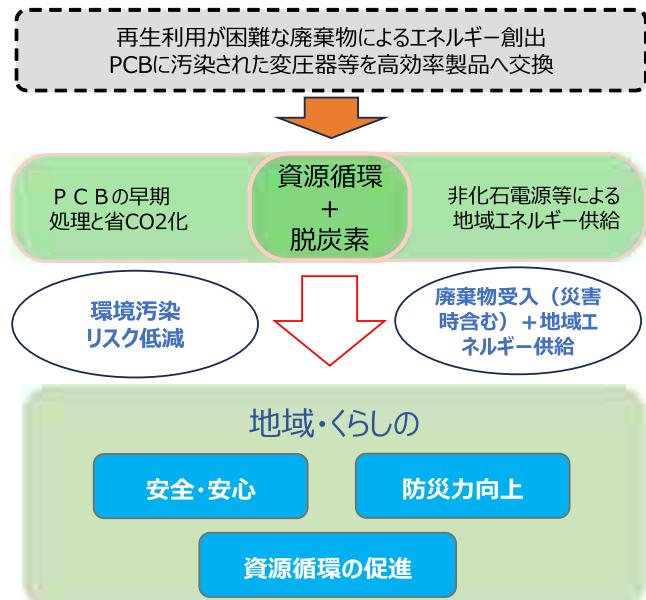
(2) PCBを含有した変圧器等の高効率化によるCO₂削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO₂の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時に達成を図る**ため、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBを含有した変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：(1) 熱回収事業 補助率1/3（上限1.5億円 但し、発電能力2MW以上は3億円、5MW以上は5億円）
燃料製造事業 補助率1/3（上限1億円 但し、高度化設備導入の場合は1.5億円）
(2) 補助率 1/3（上限100万円）、1/10
■補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：(1) 令和7年度～令和11年度、(2) 令和7年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4903 廃棄物規制担当参事官室 電話：03-6457-9096

リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッショント、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による循環型社会の実現に向けた支援



【令和8年度予算（案） 976百万円（862百万円）】

【令和7年度補正予算額 526百万円】



食品ロス削減、サステナブル・ファッショント、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環、リユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援を行います。

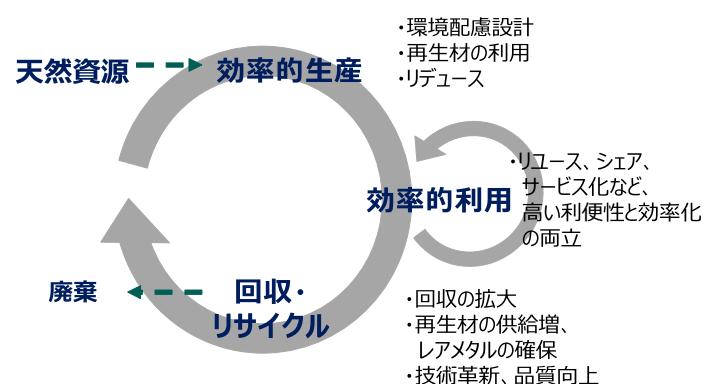
1. 事業目的

- ①各種リサイクル制度の特性を活かしつつ、「都市鉱山」等の我が国の未利用資源の有効活用の最大化と施策展開の効率化を図る。
- ②プラスチックの資源循環を総合的に推進する。
- ③食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- ④循環型ファッショントや廃棄前段階において消費者が利用しやすくなるようリユース等の取組の促進を図る。

2. 事業内容

- ①リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業
 - 各種リサイクル制度の特徴を生かした取組及びリサイクルプロセスの横断的高度化・効率化
- ②プラスチック資源循環等推進事業
 - 再生プラスチックの動脈連携事業
 - プラスチック資源循環の促進に係る先進的社会実装支援事業
 - プラスチック資源循環に係る調査及びプラスチック資源循環法等の課題検討
 - 容器包装リサイクル推進事業
- ③食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業
 - 地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化、消費者等の行動変容の促進
 - 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進
- ④使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッショント促進事業
 - リユース品の利用促進のための自治体や事業者等によるモデル事業の実施
 - 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討
 - 循環型ファッショントの推進方策に関する調査検討

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4947 容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153

SAFの供給拡大に向けた資源循環の促進



【令和8年度予算（案） 3,707百万円の内数（4,099百万円の内数）】

【令和7年度補正予算額 1,164百万円の内数】

SAF（持続可能な航空燃料）をはじめとしたバイオ燃料を促進するため、原料回収等の総合的な対策を実施します

1. 事業目的

近年、ネット・ゼロの実現に資するバイオ燃料のニーズが航空業界等で高まっているが、国内の供給力は十分ではなく、その原料となりえるバイオマス廃棄物等も十分に回収・利用されていない。廃棄物由来のバイオ燃料を促進するため、原料回収や技術面における課題解消のための実証事業や事業支援を実施。

2. 事業内容

調査・実証事業

【脱炭素型循環経済システム構築促進事業】

SAFやBDFといったバイオ燃料について、省CO₂型生産インフラの技術実証を強力に支援

原料回収に係る促進事業

【地域の資源循環促進支援事業】

地域の廃棄物の資源化を目的とした循環型ビジネスモデル構築実証事業等を実施。

【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】

SAF原料等のバイオマス系も含めた地域で未利用資源廃棄物について、技術導入や再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援

燃料化に係る実証事業

【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】

バイオマス系廃棄物も含めた地域の未利用資源廃棄物について、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取組に対し、技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業、委託事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336、資源循環課 電話03-6205-4903
廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273

4. 事業イメージ

例：廃食用油の場合



回収BOX（出典：佐賀市） 排水捕集設備からの油分回収



SAF等のバイオ燃料

国際資源循環促進事業



【令和8年度予算（案） 629百万円（629百万円）】
【令和7年度補正予算額 100百万円】



循環産業の国際展開や国際資源循環等の推進により、循環経済移行を促進します

1. 事業目的

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理の強化のための制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等の協力により、我が国循環産業の国際展開・循環インフラ輸出を推進する。加えて、ASEAN等におけるE-waste等の適正処理・リサイクルの協力を通じ、国際的な循環経済移行を促進する。

2. 事業内容

1. 我が国の循環産業の国際展開・循環インフラ輸出の促進（当初）

ASEAN等インド太平洋地域の途上国に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル等に係る制度・技術・経験をベースに、制度・技術・人材育成等をパッケージで支援し、適切な廃棄物管理や循環インフラ整備につなげ、我が国循環産業の国際展開を推進する。

2. 國際金属資源循環の促進（当初）

ASEAN等において、重要鉱物等の金属資源を含む廃電子基板や廃蓄電池等を回収・処理し、国内の環境上・技術上優位性のある精錬施設等でリサイクルし、バリューチェーンで再利用する国際金属資源循環を構築するため、対象国においてE-waste等の回収・リサイクルに関する制度構築・能力開発及び日本企業との協働促進等を行う。

3. 國際循環政策に係る合意形成を通じた国際資源循環・廃棄物管理の推進及び我が国循環政策の強化（当初）

G7、G20、OECD等において、国際的な循環政策に関する交渉や合意形成、ルールメイキングをリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保する。また我が国が主導する国際的なプラットフォームを活用し、循環産業の国際展開・インフラ輸出につなげる。

4. ASEANにおける廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収実態調査事業（補正）

経済安全保障に重要な、廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収による資源確保に向けて、東アジア・ ASEAN経済研究センター(ERIA)を通じて実態調査等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 1・2：請負事業 3：請負事業及び拠出金
- 請負先／拠出先 民間事業者・団体／国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ



お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策



【令和8年度予算（案） 1,207百万円の内数（182百万円の内数）】

【令和7年度補正予算額 2,021百万円】

リチウムイオン電池等の廃棄時の火災事故を防止するため、分別回収・再資源化等の総合的な対策を実施します

1. 事業目的

近年、廃棄物処理施設等でリチウムイオン電池等に起因する火災事故等が頻繁に発生（令和5年度：21,751件）。こうした中、関係省庁で取りまとめた「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づき、リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等を推進することにより適正な処理ルートへの排出を促進し、火災事故防止と資源循環の両立する総合的な対策を実施する。

2. 事業内容

リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等を推進するため、ボトルネックとなっている分別回収や再資源化における課題解消のための事業を実施する。

①リチウムイオン電池等処理困難物適正処理及び再資源化促進に向けた検討業務

国、都道府県、市町村等が連携した広域収集体制構築や安全な回収方法等に関する検討、幅広い世代・ライフスタイルの国民への普及啓発、廃棄物処理施設等における火災防止等設備導入促進事業を実施

②資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業

資源循環産業の大規模集約化を通じた再生材サプライチェーン強靭化に向けた新たな施策のあり方の検討や循環経済関連ビジネスの市場拡大に向けた調査等を実施

③地域の資源循環促進支援事業

全国7地域で開催する「資源循環自治体フォーラム」等を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、普及啓発や資源循環のビジネス創出支援を実施

④プラスチック資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

有用金属を含むリチウム蓄電池等の再資源化設備等の導入支援を実施

⑤脱炭素型循環経済システム構築促進事業

リチウム蓄電池の再資源化技術開発の実証事業を実施

3. 事業スキーム

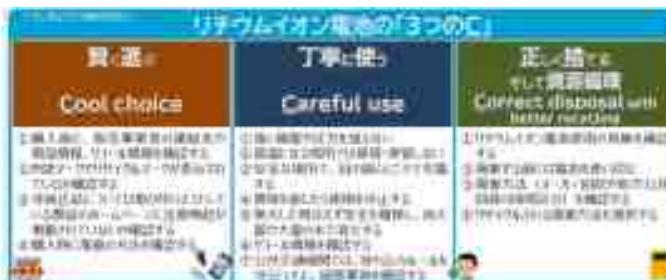
■事業形態 請負事業、間接補助事業

■請負先 民間事業者・団体等

■実施期間 令和5年度～

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273、資源循環課 電話：03-6206-1874
資源循環課資源循環ビジネス推進室 電話03-5501-3153、03-6205-4946

4. 事業イメージ



産業廃棄物等処理対策等推進費



【令和8年度予算（案） 179百万円（179百万円）】
【令和7年度補正予算 97百万円】

産業廃棄物の適正かつ効率的な処理を促進するための調査・検討及び基準設定等を行う。

1. 事業目的

- ① 産業廃棄物や残留性有機汚染物質（POPs）廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物や石綿廃棄物等の適正処理の推進、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築
- ② 産業廃棄物の排出や処理状況の調査、有害物質等の検定方法の検討、合理的な規制のあり方の検討
- ③ 石綿含有廃棄物の無害化処理技術認定事業の推進

2. 事業内容

廃棄物をめぐる周辺状況や社会の考え方は変化し続けており、廃棄物の質や量、排出や処理の状況、処理技術等の進歩に対応した基準等を設定することが求められる。また、POPs廃棄物については、国際的な化学物質管理が必要である。

① 廃棄物処分基準等設定費

産業廃棄物の適正処理に関する調査、POPs廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物等の適正処理体制の構築、石綿廃棄物等の適正処理、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築

② 産業廃棄物等処理対策推進事業

産業廃棄物の処理状況調査、現地調査、再生利用推進対策、規制合理化に向けた調査の検討

③ 石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業

認定事業の推進による石綿含有廃棄物等の適正かつ円滑な処理

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者等

■実施期間 平成2年度～

4. 事業イメージ

実態調査や各委員会等での議論を踏まえ、規制基準の新設及び改正を検討し、実情に即した制度構築を図る。

また、調査結果等を事業関係者を含めた国民へ情報提供することで、廃棄物処理に係る実態を周知し、地域住民の不安払拭や事業者の遵法意識の向上につなげる。

実態調査・各委員会等の議論

規制基準の新設・改正

実情に即した制度構築

国民への情報提供

地域住民の不安払拭 事業者の規制遵守

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制担当参事官室 03-6206-1767

＜基調講演①—2＞

「サーキュラーエコノミーについて」

経済産業省 東北経済産業局

資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課

課長 佐々木 剛

サーキュラーエコノミーについて

2026年1月19日

資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課

サーキュラーエコノミー（CE）の概要

資源循環経済政策の変遷 (1R → 3R → CE)



サーキュラーエコノミー (CE) とは

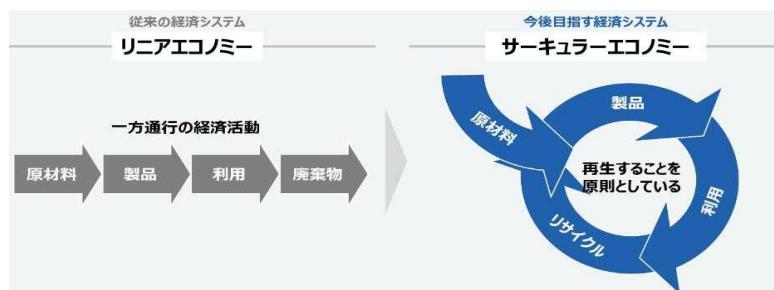
- リニアエコノミー (線形経済) では資源や環境への負荷が大きいため、**製品と原材料を循環させ、自然を再生することを原則としているサーキュラーエコノミー (循環経済/CE)**への移行が求められる。

リニアエコノミー (線形経済)

大量生産・大量消費・大量廃棄を伴う、モノの流れが一方通行の経済システム

サーキュラーエコノミー (循環経済)

製品やサービスの生産段階から、**リサイクルや再利用 (つまり再生すること)**を前提に設計し、新たな資源の使用や消費を最小限に抑え、既存の資源の価値を最大化する経済システム



(出所) 経済産業省 サーキュラーパートナーズ 公式サイト

(出所) 近畿経済産業局 「国内外事例から学ぶ自治体のサーキュラーエコノミー」から抜粋加工

成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識

資源制約・リスク (経済の自律性)	環境制約・リスク	成長機会
<p>【資源枯渇、調達リスク増大】</p> <p>1. 世界のマテリアル需要増大 →多くのマテリアルが将来は枯渇 ※特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、2050年 までの累積需要が埋蔵量を2倍超 →再生プラスチックの利用促進による再生 プラスチックの奪い合い</p> <p>2. 供給が一部の国に集中して いるマテリアルあり →資源国の政策による供給途絶 リスク ※ニッケル、マンガン、コバルト、クロムなど集中 度が特に高いマテリアルあり ※中国によるレアアース輸出制限、インドネシア (最大生産国)によるニッケル輸出禁止</p> <p>3. 日本は先進国の中でも自給 率が低い →調達リスク増大の懸念</p>	<p>【廃棄物処理の困難性】</p> <p>4. 廃棄物処理の困難性増大 ① 廃棄物の越境制限をする国が増加、 国際条約も厳格化の動き (バーゼル 条約) ② 一方、日本国内では廃棄物の最終処 分場に制約</p> <p>【CN実現への対応の必要性】</p> <p>5. CN実現には原材料産業によ るCO2排出の削減が不可欠 ※循環資源 (再生材・再生可能資源(木材・ 木質資源を含むバイオ由来資源)等) 活 用により、物質によるが、2~9割のCO2排 出削減効果 ※長期利用やサービス化により更なる削減が 可能</p>	<p>【経済活動への影響】</p> <p>6. 資源自律経済への対応が遅 れると多大な経済損失の可能性 ① マテリアル輸入の増大、価格高騰による 国富流出、国内物価上昇のリスク増大 ② CE性を担保しない製品は世界市場か ら排除される可能性 ③ 静脈産業は大成長産業になる見込み → サーキュラーエコノミーの市場が今 後大幅に拡大していく見込み ※日本国内では2020年50兆円から、2030 年80兆円、2050年120兆円の市場規模 を見込む → 対応が遅れば、成長機会を 失うだけでなく、廃棄物処理の 海外依存の可能性</p>

5

成長志向型の資源自律経済の確立の意義

(ミッション)

国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの**自律化・強靭化**を図ることを通じて**力強い成長**に繋げる。 (=中長期的にレジリエントな国内外の資源循環システムの再構築)

(中長期目標)

経済的観点：資源・環境制約への対応を新たな付加価値とする資源循環市場を、国内外で今後大幅に拡大

社会的観点：炭素中立、経済安全保障の実現、生物多様性の確保、最終処分場の逼迫の緩和等に貢献

経済的目標

<サーキュラーエコノミーの市場規模 (日本政府試算)>

2020年 50兆円

2030年 80兆円

2050年 120兆円

(参考) 世界全体のサーキュラーエコノミーの市場規模

2030年 4.5兆ドル → 2050年 25兆ドル

(アクセシビリティ試算)

※Accenture Strategy 2015

社会的目標

◆ GXへの貢献 (CO2削減)

直近の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、廃
棄物関係で4.13億トンCO2換算 (36%) の削減貢献余地。

◆ 経済安全保障への貢献

資源循環を通じて、資源の海外依存度を低下させることで、自律性 (コ
ントローラビリティ) を確保。

◆ 生物多様性への貢献 (生態系保全との整合)

大規模な資源採取等による生物多様性の破壊を、資源循環を通じた
バージン資源使用抑制によって抑止。

◆ 最終処分場逼迫の緩和への貢献

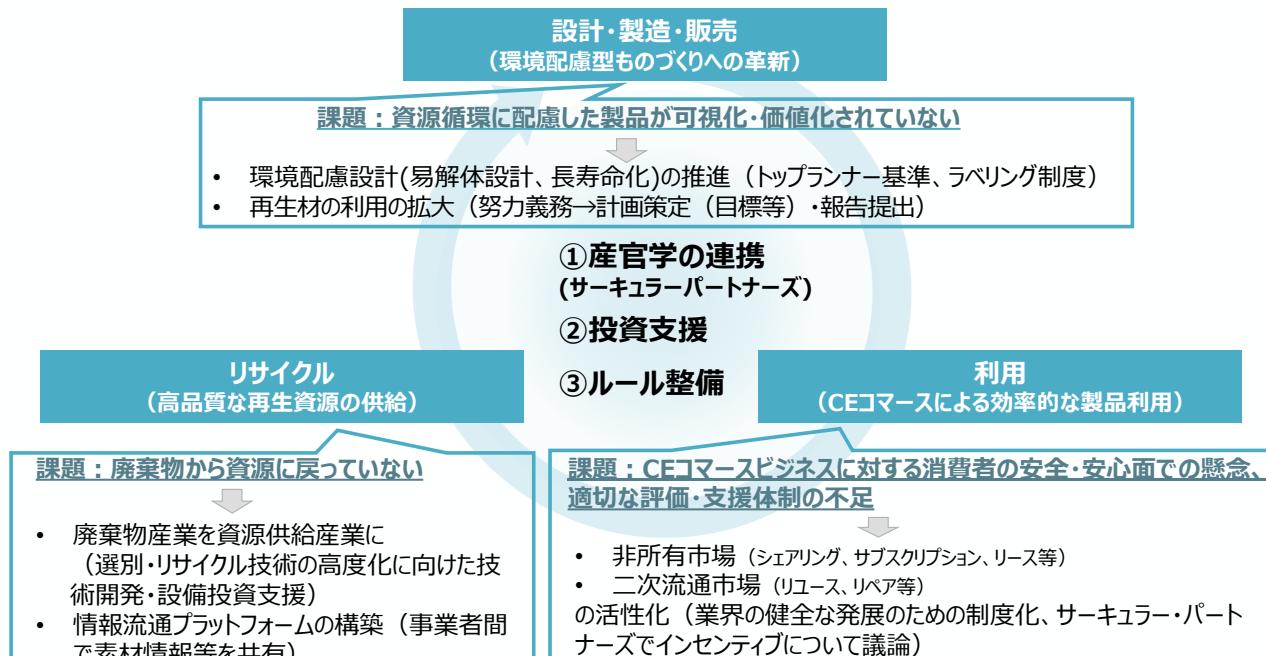
これまで主に廃棄物の燃焼 (サーマルサイル) を通じて解消してきた最終処
分場の逼迫を、資源循環を通じてGXと両立しながら解消。

(残余年数)	1995年	2019年
一般廃棄物	8.5年	→ 21.4年
産業廃棄物	3年	→ 16.8年

6

成長志向型の資源自律経済の確立のトランスマッショーン

カーボンニュートラル、経済安全保障、グローバル・サプライチェーンにおける競争力強化を目指し、「サーキュラーエコノミー市場」の創出を成長戦略として位置付け、「成長志向型の資源自律経済」の確立を目指していく。



具
體
的
な
取
組

1 産官学の連携 (サーキュラーパートナーズ (CPs))

〔 サーキュラーエコノミー(CE)への非連続なトランジションを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保できないことから、関係主体の連携による協調領域の拡張が必須。 〕

- 国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画するパートナーシップの立ち上げ。12月時点で、807者の参画。
- ビジョン・ロードマップ策定、地域循環モデルの構築の検討を皮切りに、その他の個別テーマ（標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等）についても、順次検討。
- 現在検討が進んでいる国内外の先行事例をユースケースに位置付け、共通データフォーマットやプラットフォーム間の相互連携インターフェイス等について検討し、2025年を目指すCE情報流通プラットフォームの構築を目指す。

2 投資支援

〔 サーキュラーエコノミーの拡大で再生材の国内供給量の不足が見込まれていることから、研究開発から実証・実装までを面的に支援することが必須。 〕

- G X 経済移行債により、今後10年間で官民合わせて2兆円超の投資の実現を目指し、自動車・バッテリー、電気電子製品、プラスチック等の長寿命化や再資源の容易性の確保に資する技術開発及び設備投資への支援。
- 令和6年3年間で300億円の支援を実施。長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化等に係る設備投資等を支援。令和7年度からの3年間も公募予定。

3 ルール整備

〔 現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。 〕

- 再生資源の需要と供給を喚起することを目指し、資源有効利用促進法を改正。
- 再生材の利用に関する計画策定や実施状況の定期報告の義務づけ
- 環境配慮設計を促進するトップランナー認定制度の創設等

資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント

① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- ・脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進

- ・資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- ・認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例措置。

③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- ・高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- ・シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

サーキュラーパートナーズ（CPs）について

柱① 産官学の連携



サーキュラーパートナーズ（CPs）の概要

- ・サーキュラーパートナーズの目的と主な検討事項は以下の通り。

サーキュラーパートナーズの目的

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要となる施策についての検討を実施。

ビジョン・ロードマップ検討WG

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。
領域別WG：鉄鋼、プラスチック容器包装、清涼飲料用のPETボトル循環、電機・電子製品、建設、アルミニウム

CE情報流通プラットフォーム構築WG

循環に必要となる製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年度を目指してデータの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

地域循環モデル構築WG

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

国際連携・標準化WG

国際的な政策動向等について情報発信を行うとともに、具体的な国際連携案件の創出や、日本企業の競争力強化につながる国際標準化策定に向けた戦略検討等を行う。

その他（新規検討テーマ等）：動脈連携、ビジネスモデル、価値化、技術、新産業・新ビジネス創出等についても順次検討を実施

11

柱① 産官学の連携

CPs会員数：807者(2025年12月25日時点)

※2023年9月立ち上げ

企業

：656社

(大企業：237社、中小企業：419社（うち、小規模企業：122社）)

業界団体

：38団体

自治体

：32自治体

大学・研究機関

：28機関

関係機関・関係団体

：53機関



<https://www.cps.go.jp/>

12

柱① 産官学の連携

東北管内のCPs会員：45者（2025年12月25日時点）

企業 31社

青森県：青南商事、東管工業、ウメコウ、青森資源

岩手県：ニッコー・ファインメック

宮城県：築館クリーンセンター、東日本リサイクルシステムズ、高速、仙台清掃公社、宮城衛生環境公社、東部環境、東盛

ガイア環境技術研究所、千田清掃、佐々重、仙台福祉清掃社、恵和興業、佐藤金属、アルコム、アルファリンク、アルファエンジニアリング

秋田県：秋田エコプラッシュ

山形県：クリーンシステム、モリヤ、山形化成工業、アールテック

福島県：三義漆器店、白川商店、釜屋、荒川産業、カーズ

自治体 7自治体

岩手県、宮城県、仙台市、山形県、長井市、郡山市、須賀川市

大学・研究機関 5機関

弘前大学、東北大大学、山形大学、宮城大学、秋田県産業技術センター

関係機関・関係団体 2機関

宮城県環境事業公社、循環社会推進協議会

13

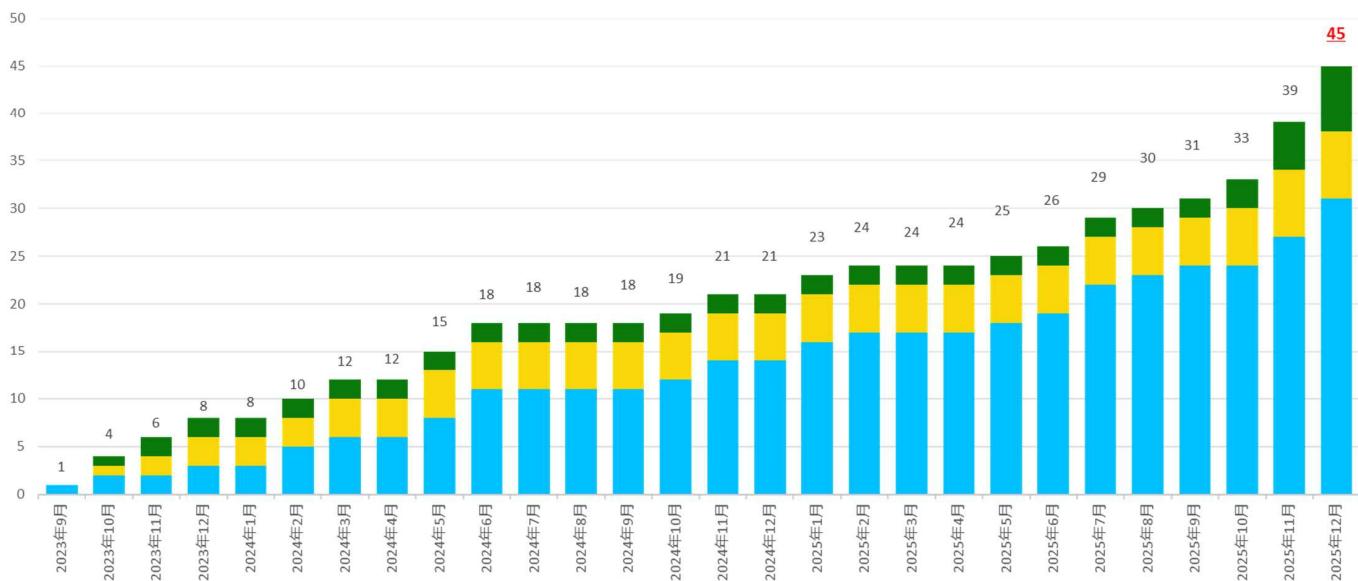
柱① 産官学の連携

東北管内CPs会員数の推移

※2023年9月立ち上げ

東北会員数

■企業・業界団体 ■自治体 ■大学等



14

柱② 投資支援

担当課：GXグループ 資源循環経済課

産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業

※主な対象イメージ：製造工程など



国庫債務負担行為含め総額100億円 ※令和7年度予算額 30億円（35億円）

事業目的・概要

事業目的
 GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靭化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところ。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関、関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

事業概要

- (1) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援。
- (2) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援。
- (3) リユース、リファービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



R7年度事業

・公募期間（二次公募）：R7年10/16～R7年11/27

・補助対象経費：
建物費（新設、建て替え、リフォームなど）、設計費、設備費、工事費 等

・補助率：
中小企業等1/2以内
大企業等 1/3以内
・補助上限：無し

・補助対象期間：
交付決定日～
R10年02/29（最長）

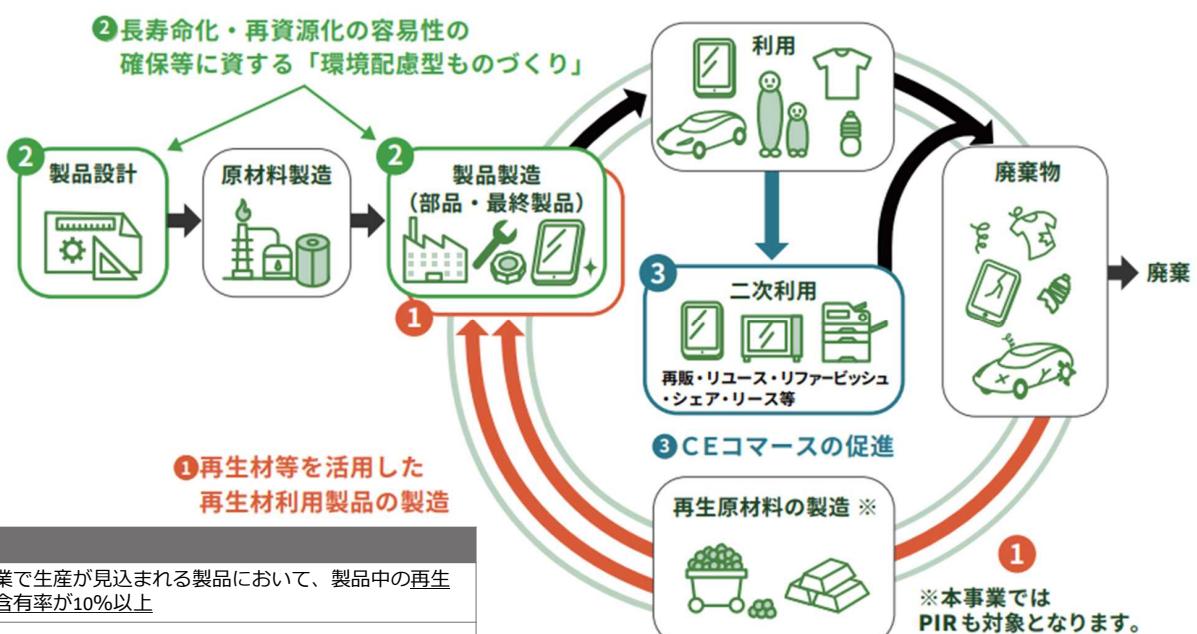
・主な要素：
サーキュラーパートナーズ（CPs）会員であること

・執行機関：
低炭素投資促進機構
<https://www.teitanso.or.jp/r7skgshigen/> 15

成果目標・事業期間

令和6年から8年までの3年間の事業であり、
短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。
中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。
長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。

産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業 対象イメージ



項目	目標
①再生材利用の促進	本事業で生産が見込まれる製品において、製品中の再生材の含有率が10%以上
②環境配慮型ものづくり	事業終了後2年以内に環境配慮設計の製品を市場投入
③CEコマースの促進	仕入れた廃棄物の50%以上を、リユース/リファービッシュ/リバーバス等によって製品として再利用可能

サーキュラーパートナーズ（CPs）参画のメリット

サーキュラーエコノミーに関する政府の方向性等をいち早く確認できる

⇒ CPsでは各種ワーキンググループ（会員限定公開）を随時開催しており、例えば、今後の国のビジョンやロードマップに関して、委員（専門家）による最新の議論をオンラインで無料で視聴することが可能。

同業他社のサーキュラーエコノミーの取組を確認できる

⇒ CPs公式サイトでは、参画企業や自治体などが掲げるサーキュラーエコノミーの取組内容や目標について、会員相互に閲覧可能となっている。自社の今後の取組の参考とすることが可能。

新たな連携による新ビジネスの可能性

⇒ CPs公式サイトでは、会員による情報発信（ナレッジ登録）、ナレッジへの問合せや協業依頼が可能。また、年1回のCPs総会ではネットワーキングの場を設けるなど、異業種を含めた会員同士の連携が期待できる。

支援策情報の獲得、支援策の活用の可能性 等

⇒ CPs会員向けの補助金（※）を活用可能。公募情報などは会員向けに随時情報発信。

（※産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業（経産省）、先進的な資源循環投資促進事業（環境省））

サーキュラーパートナーズ（CPs）参画について

CPs参画申請方法について

- 公式サイト (<https://www.cps.go.jp/>) にアクセスいただき、トップページ上部右上にある「**参画申請**」ボタンを押下し、ページ遷移後の「**参画申請フォーム**」にて各項目を入力の上、入力内容を送信いただくと申請完了です。
- 申請内容に不備が無ければ、1日程度で承認されます。

CPs公式サイト トップページ



CPs参画にあたり求められる取組

- 以下3点の取組を実施することが求められます。**

- 原則、本パートナーシップに**参画した年の12月末まで**に、**サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定**を行い、事務局へ提出します。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出します。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標及び当該目標の達成のための具体的な取組について**ホームページ等で公表**します。
- サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、**原則1年ごとにフォローアップ**を行い、事務局へ提出します。

【目標設定に関する補足】

- 参画後に「目標提出機能」から提出いただきます。他会員の目標を検索することも可能です。
- 既に自社として取り組んでいる内容（既存の目標）の中から引用する形でも結構です。
- 自社のホームページで公表いただく形となります。掲載方法に決まりはございません。
- 目標を達成できなかったことによるペナルティはございません。

民間企業の目標設定例（CPs公式サイト内に掲載あり）

温室効果ガスの削減に触れるパターン

- ・温室効果ガス排出量削減率：温室効果ガス排出量●年度までに●年度比で●%削減する。

廃プラスチックの再資源化率に触れるパターン

- ・事業所から排出されるプラスチック（廃棄物・有価物とともに）を、●年度までに●%マテリアルリサイクルもしくはケミカルリサイクルする。

再生材の活用に触れるパターン

- ・製品製造で使用する材料について、再生材の使用率を●年度までに●%にする。

21

サーキュラーパートナーズ（CPs）への
参画を検討いただければ幸いです！！



資源がまわる。経済もまわる。



サーキュラーエコノミーに関する情報サイトです。
是非御覧ください。



経済産業省
東北経済産業局

(問合せ先) 資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課
電話 : 022-221-4930
メール : bzl-thk-exe@meti.go.jp
HP : <https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html>

ExCメールマガジン
(Ecology x Circular Economy)

経済産業省の助成制度、セミナー・説明会の案内、環境や資源循環経済に関する情報などを、メールマガジンで配信します。



＜基調講演①—3＞

「地方創生に向けた取組について」

内閣官房地域未来戦略本部事務局／

内閣府地方創生推進事務局

参事官補佐 鵜飼 匠太

地方創生に向けた取組について

内閣官房 地域未来戦略推進本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局

参事官補佐 鵜飼 匠太

地方創生2.0基本構想（概要）（令和7年6月13日閣議決定）

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

- ・地方の人手不足の一層の進行
- ・若者や女性の地方離れなど

○追い風

- ・インバウンドの増加
- ・リモートワークの普及
- ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

- ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まりなど

○反省

- ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足など

【地方創生の再起動】

1. 目指す姿

=「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

②「豊かな」生活環境

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

- ・生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

- ・若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを感じできる地方を創出

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の賃物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

地方創生に係る総合戦略

- 国は基本構想踏まえ、令和7年12月23日に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定。(期間は2025年度～2029年度。)
- 地方は総合戦略を推進する取組に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略（※）を見直し。

※地方創生交付金や企業版ふるさと納税など各種地方創生の支援メニューと連動

3

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～ ※基本構想一部抜粋

○豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり

【早期に自然共生サイトを500以上認定することを目指す】

- ・自然共生サイトや里海づくり、環境と調和した農林水産業、グリーンインフラの活用促進等を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を進める。
- ・国立公園等の利用拠点において、滞在体験の魅力向上に資するソフト・ハード両面の取組を総合的に実施し、世界遺産やジオパーク等の地域資源とも連携しながら、「保護と利用の好循環」を創出する。

○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

【先進技術の実装等の高度な資源循環事業を3年で100件以上認定】

- ・廃棄物等を地域資源として活用し付加価値創出等を進めるため、先進技術の実装支援等により広域的な廃棄物等の回収や再生材の安定供給を行う新たな資源循環ネットワーク・拠点を構築する。また、「資源循環自治体フォーラム」を活用した資源循環ビジネスの創出の支援、農山漁村のバイオマス資源や里山広葉樹材の活用、資源を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備等も進め、関係省庁の施策を統合したパッケージにより、地域の資源循環の実現を総合的に推進する。

○再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進

【2030年度までに脱炭素先行地域を少なくとも100地域で実現し、先行的な取組を普遍化】

- ・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等を通じて得られたノウハウの発信等により先行モデルを普遍化するとともに、熱の脱炭素化や水素・ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「地域GXイノベーションモデル」の構築の検討や、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する営農型太陽光発電やカーボン・クレジットの創出等を推進する。

○地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

【2026年通常国会へ関連法案の提出を目指す】

- ・地域経済の更なる成長に向け、地域金融が地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、融資にとどまらない多様な金融仲介機能を発揮することが重要であり、今後、地方創生2.0に向けた地域金融力を強化するため、地域の事業者に対する経営改善・事業再生等の支援や事業性融資の推進を含めた地域金融機関による地方創生の取組の後押しとともに地域金融機関自身の経営基盤強化（資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の延長・拡充等の検討）を柱とする地域金融力強化プランを策定し、推進する。

○「新結合」を全国各地で生み出す取組

【本年7月に関係省庁による「新結合」の支援体制を立ち上げ】

- ・官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進めるほか、本年7月に、意欲ある自治体が行う高付加価値化などの取組を関係省庁が連携してアイデア段階から支援する体制を立ち上げる。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。

4